

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

山村留学・英語教育推進による移住・定住促進事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河東郡鹿追町

3 地域再生計画の区域

北海道河東郡鹿追町の全域

4 地域再生計画の目標

北海道鹿追町は、十勝平野の北西部に位置し、農業と観光を基幹産業とする農村地帯である。高度経済成長期となる昭和30年頃から同40年代には離農が相次ぎ都市部への急激な人口流出が進み、現在も緩やかではあるが人口の減少が続いている。本町では昭和63年から山村留学制度を開始以降、延べ500人の小中学生を受け入れ、成長過程の中での体験活動や地域の小中学生との交流活動を通じて、思いやり・自主性・協調性・忍耐力等の豊かな心を育てている。また、特色ある教育施策として、平成15年度から連携型中高一貫教育（現在：幼小中高一貫教育）に取り組み、グローバル化社会に対応する力を身につけるための英語教育を推進している。こうした特色ある環境を更に充実・発展させ、若い世代（親子留学）の移住・定住を進め、地域の人口増加を目指すものである。

【数値目標】

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
山村留学生及び保護者等移住・定住者数（延べ人数）	100人	105人	110人
山村留学生人数	15人	18人	22人
実用英語技能検定3級以上合格者率（中学3年生）	50%	50%	50%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口減少を抑制するため、これまで推進してきた山村留学制度による留学生等の受入を拡大させ、転入人口の増加を図る。留学生や保護者には、数年の留学期間中、学校行事や地域行事に参加し、瓜幕地域住民との活発な交流により、留学期間終了後も慣れ親しんだこの地域に残る者

も少なくない。こうした山村留学制度及び英語教育を連携させた本町の特色・強みを活かし、他地域との差別化を図ることで、交流人口増加、移住・定住、更には受入地域となる瓜幕地域の活性化に繋がるものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道河東郡鹿追町

2 事業の名称及び内容

【名称】山村留学・英語教育推進による移住・定住促進事業計画

【内容】本事業は、これまで本町が推進し、移住・定住人口増加に結びついている山村留学制度を更に推し進めるため、3大都市圏への情報発信活動及び募集・相談活動を拡充実施するとともに、山村留學生の生活及び学習の両面への支援、遠方に居るセンター留學生の保護者との情報共有・相談、親子留学の生活支援・相談等へ対応ができる主任指導員等人材を確保し、また賃貸住宅等が少ない地域のため、空き家住宅を親子留学用住宅として整備する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

山村留学事業を推進するためには、地域住民との協働は欠くことはできず、特に地域住民や学校関係者等で組織される推進協議会との連携は必須である。また地域住民の活動に、留學生や保護者等を巻き込み、活発な交流を進める上でも、行政・推進協議会・地域住民団体の連携は重要である。

【政策間連携】

留學生が増加することにより、地域の小中学校、高等学校等の教育環境を維持することが可能であり、また留學生の保護者等も含め地域住民との交流による地域コミュニティの発展には欠くことができない。また、雇用環境を今後充実させることにより、これまで以上に定住が進み、地域の人口減少を抑制できるものである。

【自立性】

山村留学事業を推進するためには、地域住民との協働は欠くことはできず、特に地域住民や学校関係者等で組織される推進協議会との連携は必須である。また地域住民の活動に、留學生や保護者等を巻き込み、活

発な交流を進める上でも、行政・推進協議会・地域住民団体の連携は重要である。

【その他の先導性】

留学生及び保護者等は留学期間中、地域住民との活発な交流により、留学期間終了後も慣れ親しんだこの地域に残る、また一旦この地を離れても再度転入するなど、地域をあげての取組によって、地域の移住・定住人口の増加に繋がっており、山村留学制度の拡充による他の地域とは違う人口減少対策を講じている。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
山村留学生及び保護者等移住・定住者数（延べ人数）	100人	105人	110人
山村留学生人数	15人	18人	22人
実用英語技能検定3級以上合格者率（中学3年生）	50%	50%	50%

5 評価の方法、時期及び体制

町民代表及び産官学金労言の各委員で構成する「鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、毎年9月頃に効果を検証し、検証結果に応じて事業内容を見直す。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 49,460 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

町民代表及び産官学金労言の各委員で構成する「鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、毎年9月頃に効果を検証し、検証結果に応じて事業内容を見直す。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
山村留学生及び保護者等移住・定住者数（延べ人数）	100人	105人	110人
山村留学生人数	15人	18人	22人
実用英語技能検定3級以上合格者率（中学3年生）	50%	50%	50%

- ・「山村留学生及び保護者等移住・定住者数（延べ人数）」及び「山村留学生人数」は、鹿追町瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会からの報告をもとに、毎年度状況を把握する。
- ・「実用英語技能検定3級以上合格者率（中学3年生）」は、鹿追町教育研究所からの報告をもとに、毎年度状況を把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果については、町広報紙、HP等により公表予定。